

半夏生

一丙子年は芒種之節より、二つめの申に入微雨之間七日、

一戊午年は芒種之節より、二つめの庚に入微雨之間十四日、

一庚辛年は芒種之節より、二つめの戌に入微雨之間廿一日、

右延享元子年從公儀被仰付、溢川六藏考差上る、入梅は暦にも入を記して出るを記さず、此書付當溢川主水に承合候處、右之通心得候而悉宜候由也。

〔書言字考節用集_{時候}〕半夏生_{五月令草句、五月半夏生蓋當夏之半}

〔簾籠内傳_三〕半夏生

五月中十一日目可註之、此日不行不淨、不犯姪欲、不食五辛酒肉日也。

〔日本歲時記_{五月}〕世俗に半夏生の忌といふ事あり、簾籠内傳にいはく、五月の中より十一日にあたる日なり、此日不淨を行はず、不犯淫慾、不食五辛酒肉日なり、按するに簾籠の抄に、摩耶夫人の中陰の眞中なるゆへに善事をなし惡事をのぞくといへり、予○貞原篇信おもふに半夏生は七十二候の内、夏至の第三候なれば、是に附會して、妄説をいへるならし。

〔俳諧歲時記_{五月}〕半夏生 五月中より十一日なり、世俗この日を期として竹の子を食はず、是竹節虫を生ずるのゆゑ也。

〔改正月令博物筌_{五月}〕半夏生 五月中より十一日めなり、此ころ半夏生するを以いふ也、農家此日の前後を考へて物を蒔なり。

〔年中行事故實考_{六月}〕半夏生 是は七十二候の一にて、夏至より十一日に當る日をいふ、暦に此日のみを載たるは、田家蒔種の節とする故これを錄せり、簾籠内傳に、この日不淨を行はず、不犯淫慾といふ、是は千金方夏至後丙子、不可合陰陽といふ説に據るにや。

〔百一錄〕元祿八年五月廿日、半夏生。